

最上小国川ダム工事公金支出差し止め等請求事件 陳述書

2013年2月12日

原告 高嶋 昭

私は昭和9年、現在の最上町堺田で生まれ、6歳までここで育ち、平成7年に定年退職して、生まれ故郷にUターンして参りました。最上町堺田地区には、移住当時も現在も水道がありません。

すでに平成7年のころからダム建設計画があり、当時の町長から『堺田の水道もダムを造るから解決するよ』と言われ、私もその気になりました。

しかし、年月が経つにつれ「どうもダム計画は住民の要求とかけ離れている」と感じるようになり、ここ数年前から「ダムによらない治水対策を求める運動」に参加するようになりました。

私は住民の立場から、赤倉温泉地区の水害の現実と県側の言い分の違いについて、申し述べたいと思います。

最上小国川のダム計画を住民から見れば、当初は赤倉温泉地区などの水害対策と上水道などの利水開発を目的にした「多目的ダム」構想でしたが、平成18年頃に突然「穴あきダム」計画に変わりました。現在の「穴あきダム」計画は、主に赤倉温泉地区の水害対策が目的だと説明を受けてきました。

最上小国川沿いには、赤倉温泉地区以外にも水害の危険地区はありますが、そこもダムによる水害対策が必要だという説明を聞いたことがありません。

重要なことは、赤倉温泉地区の水害は、そのほとんどが「内水被害」だということです。「内水」の「内」とは、堤防の内側のことで、私たちが生活する所であり、川は堤防の「外」で、川を流れる水は「外水」です。

「内水被害」とは、川の水があふれて水害をおこすのではなく、洪水の時に「外水」が「内水」より高くなるような場所で、堤防の内側の水を河川に流せなくなること、家屋や農地に浸水する被害のことです。

ここからは、陳述書の最後の頁に、赤倉温泉地区の略図を付けましたので参照して下さい。赤倉温泉地区の最上小国川右岸では、北側の台地に降った雨水が、川岸の低地部分に集まってきます。川の水が少ないときは問題ないのですが、少しでも増水して最上小国川の水位が高くなるたびに、川に排水できなくなった雨水が「ゆけむり橋」下流右岸付近に溜まって、そのたびに消防団が出てポンプ排水をしたり、民家への浸水を防ぐための土嚢を用意したりしていました。典型的な「内水被害」です。

ここでは床上・床下浸水が繰り返され、『上の田畑から流れてきて溜る水を、なんとかしてくれ』というのが、ここの住民の素朴な願いであり、もともとの要求でした。

『赤倉で生まれ育ったが、この 50 年余りで、本当に川が溢れたのを見たのは 1、2 回だけだった』『最近でも、川が増水して水が溜まれば、浸水被害が起こらないようにいつもポンプで掻き出しているよ』『昭和 30 年頃に“虹の橋”下流に“コンクリート堰”ができてから、川底が高くなって増水した時の水位も高くなって、内水被害が増えたように思う』と地元の方は話しています。

平成 23 年 9 月 22 日・山形県最上総合支庁発行の『小国川だより』に、「地域の方々の思い」という次の記事が載りました。

赤倉温泉地区町内会長 早坂義範氏

『これまでは雨が降るたびに洪水被害が心配で、深夜でも氾濫状況を確認に行き、氾濫した水を消防団がポンプアップ開始するまで、雨の中、現場に止まっていた。ダム事業は 20 年越しのお願いであり、幾度も県に要望にうかがった。』

川があふれる外水氾濫であれば、ポンプアップではとても間に合いません。

この発言は、赤倉地区の水害は消防団のポンプで排水できる「内水被害」であることを認めたものだと思います。

次の写真 1 は、早坂氏の言う『消防団のポンプアップ』を川に排水している場所の写真です。昨年 5 月 3 日の増水時に、「赤倉橋」と「ゆけむり橋」の間の右岸堤防の上から上流に向けて撮りました。



河川内にせり出した温泉旅館

写真1：赤倉温泉地内のポンプによる内水排水状況
(平成24年5月3日午後3時 水位=1.07m 雨量36mm 撮影：高嶋)

ここで排水している水は、明らかに川から溢れた水ではありません。朝からの雨で、最上小国川右岸の背後の高台から集まった水が、増水した川に排水できなくなって、一番低い場所に溜まった水をポンプでくみ上げているのです。

これが20年来の年中行事となっている、ポンプアップの実態なのです。

この「内水被害」の改善を私たちはことある毎に、山形県の担当部局に要求してきました。しかし県は、「内水被害」に対し対策をとってきませんでした。

下の写真2は平成18年12月27日の最上小国川、赤倉温泉地内の増水状況で



写真2：平成18年12月27日、最上小国川の赤倉地内の状況、(山形県のホームページ・「小国川だより」創刊号(平成20年6月7日)から引用)

す。この写真は山形県が「穴あきダム」の必要性を強調するために、くり返し広報などに利用してきたものです。確かに川は増水していますが、よく見ると川は溢れていません。いつもは、**写真1**のように堤防の上に排水ホースを這わせて排水していますが、この日だけは、外水が溢れたように見せかけるために、排水ホースを上に向けて“放水”したと思われます。

こんな「やらせ」まがいの写真を使う県当局のやり方に、私は怒りを覚えます。この写真を見た赤倉地区の方は『これでは、山形県が赤倉温泉は危ぶないと、お客さんを減らす宣伝をしているようなものだ』とっていました。

この日の排水作業に従事した赤倉在住の元消防団員は、『この時は隣集落の消防団も応援に来ていましたが、どういうわけか筒先を上に向けて放水したので“なんでバカなことをやるんだろう”とっていました』、と話しています。

当日、放水（排水）作業をしたという隣の集落の消防団員に話を聞くと、『実のところ、“もっと上に向けろ、もっと上にあげろ”と言われてあげたんだ。確かに火事ではないのだからね、こんな目的に使うためだったんだねー』と語っていました。

川沿の住民に当日の様子を聞くと、『この日は、土囊まで用意した。浸水被害を受けた家もあったけれど、これまでと同じように、“内水被害”だけで、川は溢れなかったので不安はなかった』と私に話してくれました。

ダムの必要性を地域住民や県民に説明するために使われたこの写真は、このようにして意図的に創られたものなのです。

赤倉温泉地内の最上小国川左岸側も「内水被害」があります。左岸には旅館や住宅が川岸に密集していることから、右岸より対策は難しいと思います。

裏山が「土砂災害特別警戒区域」であるうえに、排水路が民家や旅館の床下を通っている様な状態です。現地状況の**写真1**からも分かります。河川敷地内にせり出した旅館もあります。川を狭めるように温泉街が発展してきたことによって、水害を受けやすくなったと見ることも出来ます。

以上述べた赤倉温泉地内の「内水被害」改善の住民要求に対し、県はこれまでの行政の怠慢を隠して、巧みに『ダム建設の要求』にすり替え、世論をダムに誘導しました。平成 19 年 5 月に山形県知事あてに提出された「ダム建設促進署名」に最上町住民の 85%が署名したとされます。しかし、その実態は最上町役場が主導して町の職員と町内会役員を総動員して、『人の命が大切か、アユが大事か』と署名をせまる「官製署名運動」であり、住民の本音ではありません。

私は、強い意志で署名しませんでした。

「ダムの前にやることがある」というのが地元住民の思いです。平成 23 年度までにダムの調査費として、すでに 16 億円も使ってきたそうですが、この経費の半分でも「内水被害」対策と赤倉地域活性化のために使っていれば、地域住民はどれだけ助かったことでしょう。長年、「ダムありき」でダム建設にこだわって地域振興の取り組みが不十分だった結果、お客さんが減ってスキー場運営は崖っぷち、赤倉温泉の旅館はどこも経営維持に大変な苦勞を強いられています。

「ダムによらない、河道改修による治水」こそ、「内水被害」対策を容易にして、清流・最上小国川を生かした街づくりに貢献し、地域の活性化に道を開くと確信します。

私たちがこの裁判に訴えた目的は、あくまでも赤倉地区住民の「安全と安心」を確保すること、そして危機的状況にある赤倉温泉の活性化であります。

このことは、ダムに賛成する方々も共通の認識だと思います。その解決方法に、食い違いがあるだけです。結論は、赤倉温泉地内の「内水対策」をしっかりと完成させて、必要な河道改修をすすめていただければ、地域住民にとってダムは必要がありません。

最後に、裁判官にはこの春に現地をご覧いただき、現地の実態にご理解を深めていただくようお願いし、私の陳述を終わります。